

事業性評価に基づく融資と地域金融機関の収益力との関係 ——金融仲介機能のベンチマークを用いた実証研究——

井上貴文氏（関西みらい銀行）・脇屋勝氏（日本取引所グループ）

金融庁は、2016年に「円滑な資金供給の促進に向けて」を公表し、地域金融機関に対し、リレーションシップバンキングに続く施策として、担保・保証に過度に依存しない事業性評価に基づく融資の推進を重要な政策課題として位置付けている。そこでは、地域金融機関は、自らの金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として金融仲介機能のベンチマークを策定・公表することが求められている。この金融仲介機能のベンチマークには、事業性評価に基づく融資件数や融資額の項目があり、地域金融期間の担保・保証依存の融資姿勢からどの程度転換を図ることができたか把握することが可能なものとなっている。

しかし、金融仲介機能のベンチマークは、地域金融機関が自主的に開示することが求められているため、これまでは、開示していない地域金融機関も多いことに加えて、開示している項目も統一されておらず限定的であった。今般、金融仲介機能のベンチマークに対する地域金融機関の意識の向上に伴い、自主的に公表する地域金融機関も増加し、このベンチマークを用いた評価が実施可能な環境が整ってきている。

本研究では、この金融仲介機能のベンチマークを用いて、地域金融機関の担保・保証依存の融資体制からどの程度転換を図ることができたのか確認し、事業性評価に基づく融資が地域金融機関の収益に正の影響を与えているのか等の検証を行う。

以上